

定期健康診断実施結果報告等の再集計結果について

第148回安全衛生分科会資料

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 労働衛生課

定期健康診断実施結果報告等の再集計結果について

平成30年度じん肺健康管理実施状況報告の精査・再集計について

- 労働安全衛生法・じん肺法に基づき事業者が実施した健康診断の結果は、労働安全衛生規則第52条等に基づき、12種のOCR帳票を用いて報告される。これら関係報告は、暦年ごとに定期的に集計し、厚生労働省HPで公表している。
- このうち、平成30年分「じん肺健康管理実施状況報告」の集計データの一部にOCR読取のエラー等が認められたため、当該データの元となる報告書(OCR帳票)を全件精査し、再集計を行い、令和元年12月に安全衛生分科会に報告した。

平成30年分「じん肺健康管理実施状況報告」集計データの精査・再集計結果と、その修正理由(新規有所見労働者数分)
(令和元年12月25日安全衛生分科会資料より)

	じん肺健康診断 実施事業場数	じん肺健康診断 実施労働者数	新規有所見 労働者数
公表データ (令和元年4月3日集計確定)	23,388	279,405	246
修正後データ (令和元年9月27日再確認)	25,784	306,475	91

○修正理由

- OCR読み取りのエラーにより、報告書(原票)に記入されている数値や空欄に対し、異なる数値がシステムに入力されていた。
- 事業者報告の数値が誤っていた。等

- その際、じん肺健康管理実施状況報告のうち未精査分(平成28・29年、令和元年分)や、同様にOCR帳票を用いて集計を行っている11種の関係報告(平成28～30年、令和元年分)について、同様の誤りがある可能性があったことから、報告書の全件精査・再集計(令和元年分については、精査後に集計)を行ってきたところ。今般再集計の結果がとりまとまった。

精査・再集計結果(主要な統計値)

(1) 定期健康診断結果報告

	事業場数			労働者数		
	(再集計前)	(再集計後)	(差分)	(再集計前)	(再集計後)	(差分)
H28	118,031	142,034	24,003	13,650,292	17,353,929	3,703,637
H29	119,726	145,500	25,774	13,597,456	17,655,958	4,058,502
H30	120,914	148,966	28,052	13,617,710	17,959,844	4,342,134
R1※	-	150,914	-	-	18,115,778	-

	有所見者数			有所見率		
	(再集計前)	(再集計後)	(差分)	(再集計前)	(再集計後)	(差分)
H28	7,338,890	9,384,261	2,045,371	53.76	54.08	0.31
H29	7,355,774	9,609,687	2,253,913	54.10	54.43	0.33
H30	7,559,845	10,029,102	2,469,257	55.51	55.84	0.33
R1※	-	10,323,944	-	-	56.99	-

※ 令和元年分は、精査後にのみ集計を行ったもの。

(注)通常、翌年3月末までに提出されたデータを対象に集計しているところ、再集計では、その時点までに提出されたデータも対象となってしまうため、再集計の対象データは、当初公表時点のものより多くなっている。

精査・再集計結果(主要な統計値)

(2) 特殊健康診断結果報告(9種の関係報告を含む)

	事業場数			労働者数		
	(再集計前)	(再集計後)	(差分)	(再集計前)	(再集計後)	(差分)
H28	140,351	148,775	8,424	2,715,575	2,910,631	195,056
H29	145,751	154,609	8,858	2,803,099	3,008,834	205,735
H30	149,338	158,931	9,593	2,897,286	3,115,040	217,754
R1※	-	162,029	-	-	3,196,111	-

	有所見者数			有所見率		
	(再集計前)	(再集計後)	(差分)	(再集計前)	(再集計後)	(差分)
H28	154,762	175,016	20,254	5.70	6.00	0.3
H29	163,247	183,589	20,342	5.82	6.10	0.28
H30	171,447	194,176	22,729	5.92	6.23	0.32
R1※	-	197,928	-	-	6.19	-

※ 令和元年分は、精査後にのみ集計を行ったもの。

(注) 通常、翌年3月末までに提出されたデータを対象に集計しているところ、再集計では、その時点までに提出されたデータも対象となってしまうため、再集計の対象データは、当初公表時点のものより多くなっている。

精査・再集計結果(主要な統計値)

(3)じん肺健康管理実施状況報告

	事業場数			労働者数		
	(再集計前)	(再集計後)	(差分)	(再集計前)	(再集計後)	(差分)
H28	22,525	25,324	2,799	269,763	300,551	30,788
H29	22,536	25,685	3,149	262,056	303,294	41,238
H30	23,388	25,784	2,396	279,405	306,475	27,070
R1 ^{※1}	-	26,386	-	-	318,984	-

	有所見者数 ^{※2}			有所見率		
	(再集計前)	(再集計後)	(差分)	(再集計前)	(再集計後)	(差分)
H28	1,807	-	-	0.67	0.60	-0.07
H29	1,684	-	-	0.64	0.56	-0.09
H30	1,366	-	-	0.49	0.45	-0.04
R1 ^{※1}	1,211	-	-	-	0.38	-

※1 令和元年分は、精査後にのみ集計を行ったもの。

※2 じん肺健診の有所見者数は、都道府県労働局が決定する管理2以上のじん肺管理区分決定数によるため、再集計対象外

(注)通常、翌年3月末までに提出されたデータを対象に集計しているところ、再集計では、その時点までに提出されたデータも対象となってしまうため、再集計の対象データは、当初公表時点のものより多くなっている。

再発防止策

1. 労働基準監督署への注意喚起(令和2年1月9日及び3月31日に通知発出)
 - (1)労働基準監督署において報告(OCR帳票)を受理する際、数値を確認し、不明な数値に対する確認を徹底
 - (2)システムに入力する際、読み取った数値と報告書上の数値との確認を徹底
2. 労働基準行政システム関連の改善
 - (1)「健診対象者数」(分母)と「有所見者数」(分子)をはじめ、報告書内の数値に整合が取れない場合等、読み取り後に再確認を促すメッセージを表示(令和2年4月～)
 - (2)読み取り誤りの原因となる手書き記載を減らすため、インターネット上で報告書の作成支援を実施(安衛法関係等の届出等入力支援システム)(令和元年12月より順次)
3. 関係報告の電子申請推進
 - (1)電子申請による届出の更なる利用促進に向け、都道府県労働局及び労働基準監督署における周知を実施
 - (2)電子申請における電子署名提出を廃止し、申請時の手間を簡素化
 - (3)今後、届出等入力支援システムから直接電子申請が可能となるようシステム改修予定